

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

2010年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営の状況に関する情報を公開いたします。

許可番号:派10-300774

1.派遣事業所に関する情報

① 派遣労働者の数（2025年6月30日現在）	69名
② 派遣先事業所の数（2025年6月30日現在）	2社
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥11,366（1日8時間相当・全業種平均）
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額	¥9,638（1日8時間相当・全業種平均）
⑤ マージン率（③－④）÷③×100	15.20%
⑥ マージン率に含まれるもの	法定福利費（厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険等） 福利厚生費（定期健康診断、年次有給休暇取得等） 教育訓練費（キャリアアップに資する教育訓練等） 経営運営費（労務管理、募集採用等） 営業利益

2.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

① 派遣就業開始前及び就業期間中、安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等担当業務のスキル向上研修受講	
② キャリア・コンサルティング相談窓口	本社：群馬県伊勢崎市三室町5229番地1 担当：斎藤 裕美 電話番号：080-7297-4318

3.労働者派遣法第30条の4第1項に関する情報

① 待遇決定方法	労使協定を締結している
② 労使協定の有効範囲	雇用する全派遣労働者
③ 労使協定の有効期間	2025年10月1日～2026年9月30日